HENNGE

第24期 | 定時株主総会
招集ご通知

日 時 | 2020年12月25日（金曜日）午前10時
午前9時30分　受付開始

場 所 | 東京都渋谷区南平台町16-17
住友不動産渋谷ガーデンタワー 1F
ベルサール渋谷ガーデン

決議事項
議案　取締役5名選任の件

目　次
第24期定時株主総会招集ご通知 ‥ 1
事業報告 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 5
連結計算書類 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 21
計算書類 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 23
監査報告書 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 25
株主総会参考書類 ‥‥‥‥‥‥‥‥ 31

HENNGE株式会社
証券コード：4475

証券コード 4475
2020年12月10日

株　主　各　位

東京都渋谷区南平台町16番28号
Ｈ　Ｅ　Ｎ　Ｎ　Ｇ　Ｅ　株　式　会　社
代表取締役社長　　小　椋　一　宏

第24期定時株主総会招集ご通知

拝　啓　　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。
さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本年は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて、株主の皆様の安全・安心を最優先するため、極力、株主総会当日のご来場をお控えくださいますよう、お願い申し上げます。
なお、議決権は、書面又はインターネット等の方法により行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、３頁から４頁の「議決権行使方法のご案内」に従って、2020年12月24日（木曜日）午後７時（当社営業時間の終了時）までに議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。
また、株主総会当日は、お土産のご用意及び飲料のご提供はございませんので、予めご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2020年12月25日（金曜日）　午前10時
（当日は午前９時30分受付開始）

2. **場　　所**　東京都渋谷区南平台町16-17　住友不動産渋谷ガーデンタワー　１Ｆ
ベルサール渋谷ガーデン
（本総会の開催場所が昨年と異なっておりますので、末尾の「HENNGE株式会社　第24期定時株主総会会場案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

3. **会議の目的事項**

【報告事項】

1. 第24期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）計算書類報告の件

【決議事項】

議案　　取締役５名選任の件

以　上

（インターネットによる開示について）
・当社は法令及び当社定款第15条の定めに基づき、次に掲げる事項を当社ウェブサイト(https://hennge.com/jp/ir/meeting/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ウェブサイト(https://hennge.com/jp/ir/meeting/)に掲載いたします。

（新型コロナウイルス感染症の感染防止のための対応について）
新型コロナウイルス感染防止のため以下のとおりご案内申し上げますとともに、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉
・感染予防の観点から、ご来場については慎重にご検討くださいますよう、お願い申し上げます。特に、ご高齢の方や基礎疾患などのある方、妊娠中の方はくれぐれも健康状態にご留意いただき、ご来場を見合わせることもご検討いただき、できる限り、郵送又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。(事前の議決権行使方法は招集ご通知３頁から４頁をご覧ください。)
・感染拡大防止のため、会場の座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない可能性がございますので、予めご了承ください。
・ご来場される株主様の体温を確認させていただきます。体調がすぐれないと見受けられる方や、発熱があると認められる方におかれましては、総会会場へのご入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承ください。
・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と、会場での手指の消毒をお願い申し上げます。会場受付又は会場出入口付近に、株主様のためのアルコール消毒液を準備いたします。

〈当社の対応〉
・株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、会場内外において、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用にて対応させていただきますが、株主総会の議事進行上、必要に応じてマスクを外す場合がございますので、予めご了承ください。
・感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、報告事項や決議事項のご説明を例年よりも短縮させていただく場合があります。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

＝＝

お願い
◎当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席の場合



株主総会日時　2020年12月25日（金曜日）午前10時開催
（受付開始：午前９時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会当日は、資源節約のため、「本招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

議決権の代理行使をされる場合は、当社の議決権を有する株主の方１名に限り、代理人として当社の株主総会にご出席いただけます。この場合、委任した株主様の署名又は記名押印のある委任状等代理権を証明する書類及び株主様ご本人の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。株主でない代理人及び同伴者の方など、株主以外の方は、ご入場いただけませんのでご注意ください。

極力、書面の郵送又はインターネット等の方法により、事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますよう、お願い申し上げます。

郵送による議決権の行使の場合



行使期限　2020年12月24日（木曜日）午後７時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙の記入方法

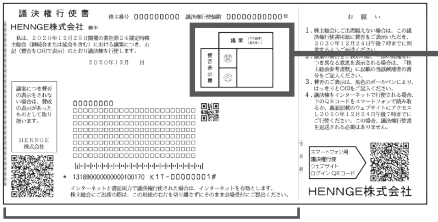

ミシン目より切り取って、こちらをご投函ください。

こちらに、議案の賛否をご表示ください。

賛成の場合：「賛」の欄に〇印
反対の場合：「否」の欄に〇印

※議案において、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

❗ご注意
郵送による議決権の行使において、議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権の行使の場合



行使期限　2020年12月24日（木曜日）午後７時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください。

（1）行使期限は2020年12月24日（木曜日）午後７時までとなっており、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
（2）議決権行使書用紙とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効とします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効とします。
（3）パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
（4）インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
（5）インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によって、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

議決権行使期限
2020年12月24日（木曜日）午後７時まで

議決権行使ウェブサイト
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

スマートフォンを使用して QR コードを読み取る方法

「スマート行使」について

1 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限り有効です。議決権を再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

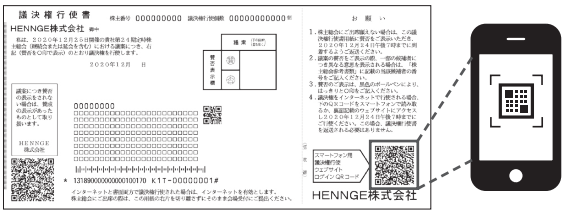

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

アクセス手順について

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

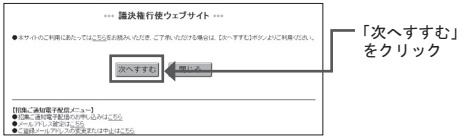

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

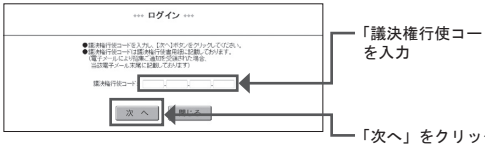

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

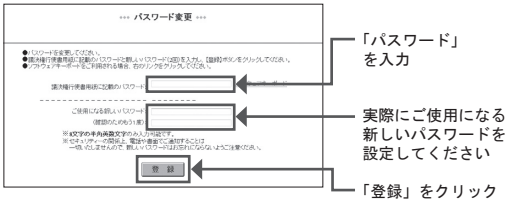

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

本サイトでのインターネットによる議決権行使に関する操作方法がご不明の場合は、右記にお問合せください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524　受付時間 平日午前９時～午後９時

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当社グループは、創業以来「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)で世の中を変えていく。」というビジョンを掲げ、私たち独自の技術や時代の先端をいく技術を法人企業がその恩恵を受けやすい形に整え新しい価値として提供することにより、世界の発展に貢献するべく事業を展開しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いてきたものの、第2四半期以降の全世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴う各種制限や自粛の影響等により急激に景気が悪化し、国からの緊急事態宣言は解除されたものの景気の先行きは依然として不透明な状況のまま推移しております。

当社グループの属するソフトウエア業界を含む情報通信サービス業界においては、少子高齢化による日本の労働力人口が減少している課題に対処するための労働生産性向上を目的としたクラウドサービスの利用が拡大しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、事業継続の観点からもクラウドサービスに対する需要は一層拡大傾向となっております。

このような環境の中で、当社グループは、現在、企業が利用する様々なクラウドサービスに対して横断的にセキュアなアクセスとシングルサインオンを実現するIDaaS(注1)である「HENNGE One」を主軸に事業を推進しております。場所や端末を選ばずにいつでもどこからでも機動的にサービスを利用できるという、クラウドサービスの特性は、業務に幅広い柔軟性をもたらします。しかしながら、逆にこの特性は、たとえば意図しない場所からアクセスが可能になってしまうかもしれないといったセキュリティ上の懸念にもつながります。また、クラウドサービスを社内で複数利用しようとすると、従業員はクラウドサービス毎にIDとパスワードを用いてログインする煩雑さに、そして会社は従業員毎に複数保有するクラウドサービスのID管理の煩雑さに直面することになります。当社グループは、より多くの企業がクラウドサービスを導入することでBCP（事業継続計画）対策や労働生産性向上を果たせるよう、企業におけるこれらの懸念を解決するサービスを提供し、ひいては日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

当社グループは、中長期的な株主価値及び企業価値の向上を目指すべく、主要サービスである「HENNGE One」のLTV(注2)及びARR(注3)を重要な経営指標としております。

当連結会計年度においても、このLTV及びARRの最大化を目指すため、契約社数、１ユーザあたりの単価を向上させるとともに、低解約率、低原価率の維持を図ってまいりました。

当社グループは、今後の事業拡大のための知名度や信用力の獲得を目的として、2019年10月に東証マザーズへ新規上場し、今後のビジネス拡大に伴う人員増に備えると同時に、社員のアイディア創出の促進、業務の効率化を目的として、2019年11月に東京本社の増床・リニューアルを行うなど、将来への積極的な行動や費用投下を行いました。また、当社グループでは従前より、テレワークをはじめとした柔軟な働き方に対応した労働環境や制度整備を積極的に推進しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の対策として、社内フローの更なるデジタル化の促進に努めることで、2020年4月、5月の緊急事態宣言下において大多数の社員がオフィスに出社しなくとも業務遂行が可能な状態を構築いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,153百万円（前連結会計年度比21.2%増）、営業利益539百万円（同187.7%増）、経常利益535百万円（同201.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益355百万円（同223.0%増）となりました。なお、売上高のうち4,033百万円（売上高全体のうち97.1%）は解約がされない限り翌期も継続的に売上高となる性質の売上で構成されており、当社グループの安定的な収益基盤を構築しております。また、当社グループの研究開発部門において基盤システムの効率化を継続的に実施した結果、売上総利益率は前連結会計年度比増減なしの82.3%となりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますが、売上区分別の事業概況は、次のとおりであります。

１．HENNGE One事業

不正ログイン対策、スマートフォン紛失対策、メールの情報漏洩対策などを一元的にクラウドサービス上で提供する「HENNGE One」については、営業面ではターゲット市場の拡大を進める施策として、2019年11月には過去最大級の自社イベント「HENNGE NOW!」の開催や、特に上半期においてはパートナー(販売代理店)やSaaS企業各社との共催イベントの開催を複数実施いたしました。下半期においては新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで対面形式で行ってきたイベントをオンラインで開催する試みを積極的に行いました。

また2020年7月には文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」を受け、全国の国公私立の小学校、中学校、高校などを対象にした「HENNGE One for Education」の販売を開始いたしました。

また一年を通し、営業職とカスタマーサクセス職の採用・教育、本社含めた各拠点への営業職増員、パートナー(販売代理店)との連携強化を進めることで、首都圏及びその他の地域での販売拡大のための体制作りにも注力いたしました。

運営面では、既存ユーザの声を事業反映しやすい体制を作り、よりよいサービスを目指すとともに、解約率を低減するための施策を進めてまいりました。

さらに開発面においては、既存機能の改善や新機能の追加開発のため、日々研究開発を重ねております。

これら活動の結果として、首都圏、名阪地域を中心とした新規受注や、低解約率の維持に加え、前連結会計年度に続いてネガティブチャーン(注4)を実現いたしました。

この結果、HENNGE One事業の売上高は、3,618百万円（前連結会計年度比24.1％増）となりました。また、翌連結会計年度の収益見込みのベースとなるARRは3,909百万円（前連結会計年度末比20.7％増)、当連結会計年度末時点の契約企業数は1,667社（同16.7％増)、契約ユーザ数は1,948,147人（同16.5％増)、直近12ヶ月の平均月次解約率は0.16％（同0.04ポイント増）となりました。

２．プロフェッショナル・サービス及びその他事業

プロフェッショナル・サービス及びその他事業のうち、「HDE Mail Application Server #Delivery」とそれに付帯するサービス及びクラウド型のメール配信システム「Customers Mail Cloud」につきましては、金融機関等の既存顧客からの契約の継続に加えて、新規案件やユーザ追加等の受注も、前連結会計年度に引き続き堅調に推移いたしました。しかしながら、既にサポート終了を予定していた既存製品のサポート売上高が想定通りに減少いたしました。

なお、2020年9月には、地域住民とのスムーズな双方向コミュニケーションを実現するコミュニケーションサービス「CHROMO(クロモ)」を全国の自治体を対象に販売開始いたしました。日々、将来のプロフェッショナル・サービス事業の基盤となるサービスの研究開発を重ねております。

この結果、プロフェッショナル・サービス及びその他事業の売上高の合計は、535百万円（前連結会計年度比4.6％増）となりました。

(注1) IDaaS (Identity as a Service)
IDなどログイン情報の管理をクラウドで行えるようにしたSaaSです。
(注2) LTV (Life Time Value)
顧客が顧客ライフサイクルの最初から最後までの間に当社の商品やサービスを購入した（する）金額の合計です。
(注3) ARR (Annual Recurring Revenue)
対象月の月末時点における契約ユーザから獲得する、翌期以降も経常的に売上高に積み上げられる可能性の高い年間契約金額の総称です。
(注4) ネガティブチャーン
解約に伴う減収を、既存契約からの追加発注に伴う増収が上回ることです。

（２）設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

（３）資金調達等の状況

当社は、2019年10月８日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。当該上場に伴う2019年10月７日を払込期日とする公募増資及び2019年11月６日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資により、資本金は、489,352千円（2019年11月６日時点）となりました。

（４）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（５）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（６）吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（７）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特筆すべき事項はありません。

（８）対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① 技術革新への対応

当社グループが属するIT業界は、日進月歩で技術革新が進んでおり、こうした経営環境下において、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術を適切に取り入れていくことが重要であると認識しております。

当社グループでは、積極的に新技術を試用、検証及び応用していくことで、また、SaaS企業への投資、事業提携等により、新技術に係る情報の収集、知見の獲得、事業上のシナジーの実現等を図るなかで、市場のニーズに適時に応えることができる技術力を保持するとともに、提供サービスの改良・改善及び新サービス開発に活用してまいります。

② 開発体制の効率化と強化

IT投資の増加やAI、IoT等の先進技術分野への需要は拡大しており、当該需要拡大を背景としたIT技術者不足が、企業の開発力の維持、強化を阻む要因の一つとなっております。

当社グループでは、こうした経営環境に対応するために、優秀なIT技術者の採用と育成強化を図るとともに、開発人材・ノウハウを本社に集約する等、開発体制の効率化と強化

を図ってまいります。

③ 認知度の向上及び販売力の強化

当社グループの主要サービスである「HENNGE One」の契約社数、利用ユーザ数は年々増加し、ユーザ単価も上昇する等、堅調に伸長しておりますが、更なる収益拡大を図るためには、当社グループ及び「HENNGE One」の認知度向上と営業力の強化が重要であると認識しております。

当社グループでは、認知度向上及び販売力強化の一環として、戦略的かつ効果的に、広告宣伝活動を実施するとともに、優秀な営業人材の採用や育成、また、パートナー企業（販売代理店）との連携強化を図ってまいります。

④ 海外への展開

当社グループの主要サービスである「HENNGE One」はクラウドサービスであり、クラウドの特性上、国境を越えて展開、販売する際の障壁は、製造業等、他の業種のそれと比して低く、全世界がマーケットとなる可能性を有しております。

現在、国内外で新型コロナウイルス感染症の終息時期の見通しが立っておらず、一定の制限のもとで、事業活動を行うことを余儀なくされる状況下にありますが、当社グループでは、今後、インターネット通信環境がより整備され、SaaSの利用拡大が特に見込まれるアジア市場を引き続き当面の海外ターゲット市場として捉え、「HENNGE One」の販売拡大を図るとともに、アジア市場以外の海外市場への進出可能性につきましても、継続して調査、検討してまいります。

⑤ 人材の確保

当社グループの今後より一層の事業拡大のため、優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しております。

当社グループは、国内のみならず、国外の優秀な人材を確保するため、英語の社内公用語化をより一層推し進めるとともに、ダイバシティを尊重し、多種多様な人材を積極的に採用してまいります。また、人材育成につきましては、2012年から導入しているグローバルインターンシッププログラムを実施しております。現在は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための海外渡航制限の影響により活動の一部が制限されておりますが、国内在住での国籍を問わない採用に注力するなど、環境に合わせてより一層充実させていくとともに、既存の研修プログラムの改良・改善を図ってまいります。

⑥ 顧客満足度の向上

当社グループは、ARR最大化のためには顧客満足度の向上が必要であると考えております。

当社グループは、積極的に既存顧客を訪問する等、サービス利用者から直接、当社グループサービスに対する要望・意見を収集・分析し、既存サービスの改良・改善を図ってまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、より一層の事業拡大を図っており、事業拡大に応じたグループ全体の内部管理体制の強化が重要であると認識しております。

当社グループでは、コンプライアンス委員会を中心として、各種内部管理体制の強化を図っておりますが、引き続き、社内業務のIT化、アウトソーシング及び内部管理体制の強化に必要な適材適所の人材配置等を進め、より効率的かつ効果的な内部管理体制を整備してまいります。

（9）財産及び損益の状況の推移

区分	第21期 2017年９月期	第22期 2018年９月期	第23期 2019年９月期	第24期 2020年９月期 (当連結会計年度)
売上高（千円）	2,225,762	2,834,900	3,426,851	4,152,655
経常利益（千円）	155,384	219,258	177,513	535,457
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	172,421	123,331	109,897	354,981
１株当たり当期純利益（円）	11.28	8.07	7.14	22.58
総資産（千円）	1,761,770	2,315,415	2,603,200	4,240,770
純資産（千円）	450,604	583,525	691,294	1,821,808
１株当たり純資産（円）	29.47	37.92	44.92	113.85

（注）当社は、2019年７月19日開催の取締役会決議により、2019年８月14日付で普通株式１株につき2,000株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
台灣惠頂益股份有限公司	12,000千台湾ドル	100%	HENNGE Oneの販売等

（注）台灣惠頂益股份有限公司は、2020年４月に、21,000千台湾ドルの減資及び6,000千台湾ドルの増資を行っております。

(11) 主要な事業内容

当社は主に下記のような事業を展開しております。

HENNGE One事業	・アクセスセキュリティ、デバイスセキュリティ、メッセージングセキュリティにおけるクラウドサービスの提供 ・メッセージング分野におけるクラウドサービスの提供
プロフェッショナル・サービス及びその他事業	・サーバー管理における導入型ソフトウエア製品の開発と販売 ・メッセージングセキュリティにおける導入型ソフトウエア製品の開発と販売 ・メッセージング分野における導入型ソフトウエア製品の開発と販売 ・メッセージング分野におけるクラウドサービスの提供 ・それらに付帯するサービスの提供

(12) 主要な事業所(2020年９月30日現在)

本社　東京都渋谷区
大阪ブランチオフィス　大阪府大阪市
名古屋ブランチオフィス　愛知県名古屋市
福岡ブランチオフィス　福岡県福岡市

(13) 従業員の状況（2020年９月30日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
181名（13名）	27名増（２名減）

（注）従業員数は就業員数であり、契約社員、アルバイト及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

当社グループの事業に重要な影響を与える借入金はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　61,540,000株

（２）発行済株式の総数　16,002,200株
（自己株式37株を含む）

（３）当事業年度末の株主数　3,142名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
小椋　一宏	4,176,600	26.10
宮本　和明	2,114,400	13.21
永留　義己	1,930,000	12.06
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８００５５	580,800	3.63
ＨＥＮＮＧＥ従業員持株会	546,229	3.41
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	513,300	3.21
株式会社ブイ・シー・エヌ	500,000	3.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	361,800	2.26
ＲＢＣ　ＩＳＴ　１５　ＰＣＴ　ＬＥＮＤＩＮＧ　ＡＣＣＯＵＮＴ　－　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣＣＯＵＮＴ	360,000	2.25
ＩＮＤＵＳ　ＳＥＬＥＣＴ　ＭＡＳＴＥＲ　ＦＵＮＤ，　ＬＴＤ．	283,000	1.77

（注）持株比率は、自己株式（37株）を控除して計算しております。

（５）その他株式に関する重要な事項

①2019年10月７日を払込期日とする有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）による普通株式50,000株（発行価格1,400円、引受価額1,288円、資本組入額644円）発行により、資本金及び資本準備金が、それぞれ32,200千円増加しております。

②2019年11月６日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による普通株式196,200株（発行価格1,400円、引受価額1,288円、資本組入額644円）発行により、資本金及び資本準備金が、それぞれ126,353千円増加しております。

③当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数が368,000株、資本金及び資本準備金が13,800千円増加しております。

３． 会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏　名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン 担当執行役員	小椋　一宏	台灣惠頂益股份有限公司 董事長
代表取締役副社長 カスタマー・サクセス・ディビジョン 担当執行役員	宮本　和明	台灣惠頂益股份有限公司 董事
取締役副社長 クラウド・セールス・ディビジョン 担当執行役員 コーポレート・コミュニケーション・オフィス・ディビジョン 担当執行役員 グローバル・ビジネス・ディベロップメント・ディビジョン 担当執行役員	永留　義己	台灣惠頂益股份有限公司 董事
取締役	後藤　文明	株式会社ベアーズ 取締役 株式会社モンスター・ラボ 取締役副社長
常勤監査役	田村　公一	―
監査役	早川　明伸	弁護士法人トラスト 早川経営法律事務所 代表弁護士 独立行政法人中小企業基盤整備機構 BusiNest アクセラレーターコースメンター GRAソリューションズ株式会社 代表取締役
監査役	小内　邦敬	Ebisu税理士法人 代表パートナー

(注) １．後藤文明氏は、社外取締役であります。
２．田村公一氏、早川明伸氏及び小内邦敬氏は、社外監査役であります。
３．小内邦敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、後藤文明氏並びに田村公一氏、早川明伸氏及び小内邦敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。当事業年度末日現在における、取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

役　名	氏　名	職　名
執行役員	田中　昌実	HDEディビジョン 担当
執行役員	天野　治夫	ビジネス・アドミニストレーション・ディビジョン統括 兼 台灣惠頂益股份有限公司 監察人
執行役員	汾陽　祥太	プレジデント・オフィス・ディビジョン統括
執行役員	中込　剛	台湾オフィス・ディビジョン統括 兼 台灣惠頂益股份有限公司 董事兼総経理

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は各社外監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項が定める最低責任限度額を限度としております。

（3）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役４名	66,682千円
（うち社外取締役１名）	（3,600千円）
監査役３名	18,300千円
（うち社外監査役３名）	（18,300千円）
計７名	84,982千円

(注) 1．当事業年度末日現在の人員は取締役４名、監査役３名であります。
2．取締役の報酬等限度額は、2005年12月26日開催の第９期定時株主総会決議により年額200百万円であります。
3．監査役の報酬等限度額は、2005年12月26日開催の第９期定時株主総会決議により年額30百万円であります。

（4）社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	後藤　文明	株式会社ベアーズ 株式会社モンスター・ラボ	取締役 取締役副社長	左記兼職先２社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	早川　明伸	弁護士法人トラスト 早川経営法律事務所 独立行政法人中小企業基盤整備機構 GRAソリューションズ株式会社	代表弁護士 BusiNestアクセラレーターコースメンター 代表取締役	左記兼職先３社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	小内　邦敬	Ebisu税理士法人	代表パートナー	左記兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度開催における取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
社外取締役	後藤　文明	取締役会に15回中15回（出席率100%）	企業経営における豊富な経験と幅広い見識を活かし、業務執行から独立した視点、且つ、多角的な視点から当社の経営に有用な助言、提言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。
社外監査役	田村　公一	取締役会に15回中15回（出席率100%）、 監査役会に13回中13回（出席率100%）	長年に亘る管理部門における高い知見を活かし、適宜、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言及び発言を行っております。 また、年間監査役監査計画に従い、監査した内容を監査役会において報告及び共有することで、有効かつ効率的な監査機能を果たすとともに、会計監査人及び内部監査担当者と連携し、当社グループの監査に必要な情報を共有し、監査の有効性を高めております。
	早川　明伸	取締役会に15回中15回（出席率100%）、 監査役会に13回中13回（出席率100%）	弁護士としての企業法務分野における豊富な実務経験と高い専門的見地から、適宜、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言及び発言を行っております。 また、適宜、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。
	小内　邦敬	取締役会に15回中15回（出席率100%）、 監査役会に13回中13回（出席率100%）	税理士としての企業会計及び税務会計分野における豊富な実務経験と高い専門的見地から、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言及び発言を行っております。 また、適宜、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。

４．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	33,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	33,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

（３）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

５．会社の体制および方針

（１）業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

①業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i)取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令、定款及び「取締役会規程」に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

(ⅱ)取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を監督します。

(ⅲ)取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用します。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行します。

(ⅳ)全ての取締役及び従業員が、企業の社会的責任を常に認識し、また、単に明文化された法令・ルールの遵守に留まらず、広く社会規範を遵守して行動ができるよう「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」（以下、総称して「コンプライアンス規程等」といいます。）を制定し、コンプライアンス経営を実践します。

(ⅴ)「コンプライアンス規程等」に従い、コンプライアンス担当取締役を選任し、当該コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会の定期的開催と内部通報窓口との連携を以って、取締役及び従業員の法令違反及びその発生可能性につきモニタリング、調査及び監督指導します。

(ⅵ)コンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心として、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告される体制及び顧問弁護士に適宜相談、報告される体制を構築します。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営に関する重要文書、秘密情報及び個人情報について、法令、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等に定めるところにより、適切に記録・保存、管理します。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備します。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に係る事項を「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月１回開催する他、必要に応じて臨時に開催します。

(ⅱ)取締役は、IT技術を活用し、迅速かつ的確な経営情報の把握に努めます。

(e)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(i)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の取締役会において、子会社の経営状況について定期的に報告を受け、業務の適正を確保します。

(ⅱ)「リスク管理規程」に定めるリスク項目について、子会社の取締役会において、適宜評価を行い、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備します。

(ⅲ)当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。

(ⅳ)内部監査担当者は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行います。

(f)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する体制

(i)監査役が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の職務を補助する使用人を決定します。

(ⅱ)監査役を補助する使用人を設置した場合、当該使用人は監査役からの要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けません。

(ⅲ)監査役の職務を補助する使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役の同意を必要とします。

(g)取締役及び使用人による監査役への報告に関する体制

(i)取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。

(ⅱ)取締役、子会社の取締役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。

(ⅲ)従業員及び子会社の従業員が、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、内部通報窓口又はその他の方法により、監査役に報告できる体制

とします。

(ⅳ)上記により監査役に報告を行った者に対して、不利益な取扱いを行わない体制とします。

(ⅴ)コンプライアンス担当取締役は、内部通報制度の通報の事実について、適宜遅滞なく監査役に報告を行います。

(h)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i)監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めることができます。

(ⅱ)監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a)内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当者がモニタリングし、改善を進めております。

(b)コンプライアンス

当社は、当社及び当社子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報規程により社内及び社外に通報窓口を設けるなど、コンプライアンス確保の実効性向上に努めております。

(c)リスク管理体制

当社グループにおけるリスク管理体制は、危機管理規程に基づき代表取締役社長が対策本部長となり、対策本部を設置し、取締役以下全社一丸となって迅速かつ冷静に対応する方針となっております。危機管理規程では、経営危機の範囲を明確に定義し、人命の保護・救助を最優先事項とした対応方針を定めております。

(d)内部監査

内部監査担当者が作成した年間内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施し

ております。

（２）株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針及び買収防衛策については、特に定めておりません。ただし、将来において当社の企業価値向上を目的として買収防衛策等の導入が必要になった場合は、導入を検討する方針であります。

（３）剰余金の配当等の決定に関する方針

(a)配当につきましては、当社は設立以降、成長投資のための内部留保が必要な状況が継続しているため、配当の実績はありません。将来的には、成長投資のための内部留保の確保と株主への利益還元のバランスを考慮し、最大限の株主利益を実現するための配当政策を実施することを基本方針としております。配当実施の可能性及びその実施時期につきましては、現時点において未定であります。

当社の剰余金の配当は、年２回、中間配当及び期末配当を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、ARRの最大化に向けた施策の実施や新サービスの研究開発などに有効活用してまいりたいと考えております。

(b)自己の株式の取得につきましては、当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

連結貸借対照表

(2020年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,171,457**	**流動負債**	**2,227,482**
現金及び預金	2,870,891	買掛金	17,234
売掛金	163,304	未払金	111,917
原材料	29	前受収益	1,606,578
前払費用	134,824	未払法人税等	148,240
その他	2,408	賞与引当金	155,326
固定資産	**1,069,313**	その他	188,188
有形固定資産	**188,314**	**固定負債**	**191,481**
建物	140,898	繰延税金負債	92,186
工具、器具及び備品	47,417	資産除去債務	61,390
無形固定資産	**2,612**	その他	37,905
ソフトウエア	2,612	**負債合計**	**2,418,962**
投資その他の資産	**878,387**	**純資産の部**	
投資有価証券	653,878	**株主資本**	**1,395,433**
敷金及び保証金	160,380	**資本金**	**503,153**
その他	64,129	**資本剰余金**	**468,853**
		利益剰余金	**423,536**
		自己株式	**△109**
		その他の包括利益累計額	**426,375**
		その他有価証券評価差額金	430,216
		為替換算調整勘定	△3,842
		純資産合計	**1,821,808**
資産合計	**4,240,770**	**負債及び純資産合計**	**4,240,770**

連結損益計算書

（自　2019年10月１日
至　2020年９月30日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		4,152,655
売上原価		735,302
売上総利益		3,417,353
販売費及び一般管理費		2,878,703
営業利益		538,649
営業外収益		
受取利息	1,298	
受取配当金	6	1,304
営業外費用		
為替差損	3,830	
支払手数料	666	4,496
経常利益		535,457
特別損失		
投資有価証券評価損	30,000	30,000
税金等調整前当期純利益		505,457
法人税、住民税及び事業税	166,503	
法人税等調整額	△16,027	150,476
当期純利益		354,981
親会社株主に帰属する当期純利益		354,981

貸 借 対 照 表

(2020年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,152,554**	**流動負債**	**2,224,435**
現金及び預金	2,837,763	買掛金	17,234
売掛金	159,655	未払金	116,109
原材料	29	未払費用	71,981
前払費用	134,565	未払法人税等	148,228
その他	20,542	預り金	5,619
固定資産	**1,112,945**	前受収益	1,599,494
有形固定資産	**188,314**	賞与引当金	153,737
建物	140,898	その他	112,034
工具、器具及び備品	47,417	**固定負債**	**191,255**
無形固定資産	**2,612**	繰延税金負債	92,186
ソフトウエア	2,612	資産除去債務	61,390
投資その他の資産	**922,018**	その他	37,680
投資有価証券	653,878	**負債合計**	**2,415,690**
関係会社株式	44,777	**純資産の部**	
長期前払費用	60,197	**株主資本**	**1,419,592**
敷金及び保証金	159,234	**資本金**	**503,153**
その他	3,932	**資本剰余金**	**468,853**
		資本準備金	468,853
		利益剰余金	**447,695**
		その他利益剰余金	447,695
		繰越利益剰余金	447,695
		自己株式	**△109**
		評価・換算差額等	**430,216**
		その他有価証券評価差額金	430,216
		純資産合計	**1,849,808**
資産合計	**4,265,498**	**負債及び純資産合計**	**4,265,498**

損 益 計 算 書

（自　2019年10月１日
至　2020年９月30日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		4,144,216
売上原価		735,302
売上総利益		3,408,914
販売費及び一般管理費		2,848,552
営業利益		560,363
営業外収益		
受取利息	1,278	
受取配当金	6	
業務受託料	4,489	5,773
営業外費用		
為替差損	3,893	
支払手数料	666	4,560
経常利益		561,576
特別損失		
投資有価証券評価損	30,000	30,000
税引前当期純利益		531,576
法人税、住民税及び事業税	166,503	
法人税等調整額	△16,027	150,476
当期純利益		381,100

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

ＨＥＮＮＧＥ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　尚　子　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀧　野　恭　司　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＨＥＮＮＧＥ株式会社の2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＨＥＮＮＧＥ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

ＨＥＮＮＧＥ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　尚　子　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀧　野　恭　司　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＨＥＮＮＧＥ株式会社の2019年10月１日から2020年９月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月26日

ＨＥＮＮＧＥ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 田 村 公 一 ㊞

監査役（社外監査役） 早 川 明 伸 ㊞

監査役（社外監査役） 小 内 邦 敬 ㊞

以上

議案及び参考事項

議案　取締役５名選任の件

現任取締役４名は、本株主総会終結の時をもって４名全員任期が満了いたします。経営体制の一層の強化を図るため、取締役１名を増員することとし、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	【再任】 小椋（おぐら）　一宏（かずひろ） （1975年３月31日生）	1996年11月　有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社）　設立 取締役副社長 1997年11月　株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社）　代表取締役社長（現任） 2016年10月　台灣惠頂益股份有限公司 董事長（現任） 2018年10月　株式会社HDE（現：当社）　クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン 担当執行役員（現任）	4,176,600株
	【取締役候補者とした理由】 小椋一宏氏は、当社の創業メンバーの一人であり、当社の代表取締役社長として、長年に亘り当社の経営を牽引するとともに、技術革新が早いＩＴ業界において、当社の技術部門においても手腕を発揮する等、当社の持続的成長と企業価値の向上に貢献しております。また、当社事業に係る長い経験と企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。 上記の理由に拠り、当社は、同氏が取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>【再任】
宮本（みやもと）　和明（かずあき）
（1973年６月14日生）</td><td>1996年11月　有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社）　入社
1997年11月　株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社）　代表取締役副社長（現任）
2016年10月　台灣惠頂益股份有限公司 董事（現任）
2018年10月　株式会社HDE（現：当社）　カスタマー・サクセス・ディビジョン 担当執行役員（現任）</td><td>2,114,400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
宮本和明氏は、当社の創業メンバーの一人であり、当社の代表取締役副社長として、長年に亘り当社の経営を牽引しております。また、SaaS事業を推進する当社にとって重要となるカスタマー・サクセス部門担当の執行役員として重要な職責を担うとともに、コンプライアンス担当取締役として、当社の健全な経営を推進する等、当社の持続的成長と企業価値の向上に貢献しております。
上記の理由に拠り、当社は、同氏が取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>【再任】
永留（ながとめ）　義己（よしき）
（1974年10月11日生）</td><td>1997年２月　有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社）　入社
1998年２月　株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社）　取締役副社長（現任）
2016年10月　台灣惠頂益股份有限公司 董事（現任）
2018年10月　株式会社HDE（現：当社）　クラウド・セールス・ディビジョン 担当執行役員（現任）
株式会社HDE（現：当社）　コーポレート・コミュニケーション・オフィス・ディビジョン 担当執行役員（現任）
株式会社HDE（現：当社）　グローバル・ビジネス・ディベロップメント・ディビジョン 担当執行役員（現任）</td><td>1,930,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
永留義己氏は、当社の創業メンバーの一人であり、当社の取締役副社長として、長年に亘り当社の経営を牽引しております。また、SaaS事業を推進する当社にとって重要となるクラウドセールス部門担当の執行役員として重要な職責を担うとともに、マーケティング及びアーリーステージの企業投資を担う等、当社の持続的成長と企業価値の向上に貢献しております。
上記の理由に拠り、当社は、同氏が取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>【新任】
天野（あまの）　治夫（はるお）
（1975年８月15日生）</td><td>1999年11月　株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社）　入社
2005年12月　株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社）　ビジネス・アドミニストレーション・ディビジョン 担当執行役員 兼 ディビジョン統括（現任）
2018年12月　台灣惠頂益股份有限公司 監察人（現任）</td><td>116,139株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
天野治夫氏は、当社の創業期より、長年に亘り当社の管理部門において中心的な役割を果たし、2005年からは、執行役員として、財務、経理、法務、人事等の管理部門を統括し、当社の経営を管理の側面から支援するとともに、コーポレート・ガバナンスにおいても、重要な職責を担う等、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献しております。
上記の理由に拠り、当社は、同氏が取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

5	【再任】【社外】【独立】 後藤（ごとう）　文明（ふみあき） （1953年４月26日生）	1998年２月　アライドテレシス株式会社 入社 2001年４月　株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社） 監査役（非常勤） 2001年６月　株式会社ゴンゾ・ディジメーション・ホールディング（現：株式会社ゴンゾ） 監査役 2005年９月　株式会社ワープゲートオンライン（現：株式会社ロッソインデックス） 取締役（非常勤） 2005年12月　株式会社GDHキャピタル（現：株式会社ザイタス・パートナーズ） 取締役 2006年２月　GKEntertainment 取締役（非常勤） 2007年６月　株式会社GDH（現：株式会社ゴンゾ） 取締役 2009年１月　株式会社ゴンゾロッソ（現：株式会社ロッソインデックス） 代表取締役 2009年10月　株式会社アトラス 取締役（非常勤） 2010年11月　株式会社ベアーズ 代表取締役 2012年９月　株式会社ベアーズ 取締役（現任） 2012年９月　株式会社ジーニー 監査役（非常勤） 2013年９月　イートラスト株式会社 取締役 2016年３月　株式会社モンスター・ラボ 取締役 2017年３月　株式会社モンスター・ラボ 取締役副社長（現任） 2018年６月　株式会社ジーニー 取締役兼監査等委員 2018年12月　株式会社HDE（現：当社） 社外取締役（現任）	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 後藤文明氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を活かし、業務執行から独立した視点、且つ、多角的な視点から当社の経営に有用な助言、提言を行っており、また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有効な意見及び指摘をする等、重要な役割を果たしております。 また、同氏の上記重要な兼職先と当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありません。 当社は、上記の理由により、同氏が社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は社外取締役就任以前に当社の社外監査役として、17年８カ月の在任期間があります。		

（注）1. 【再任】再任取締役候補者、【新任】新任取締役候補者、【社外】社外取締役候補者、【独立】東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 後藤文明氏は、当社の現任の社外取締役であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が社外取締役として選任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は後藤文明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、同氏が職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏が社外取締役として選任された場合は、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2020年９月30日現在の状況を記載しております。なお、取締役候補者 天野治夫氏の所有する当社の株式は、HENNGE従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が取締役に選任された場合には、HENNGE従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

以上

ＨＥＮＮＧＥ株式会社　第24期定時株主総会会場案内図

会場：東京都渋谷区南平台町16-17　住友不動産渋谷ガーデンタワー　1Ｆ
ベルサール渋谷ガーデン

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



（交通）●「神泉駅」南口より徒歩6分（井の頭線）
●「渋谷駅」西口より徒歩10分（JR線）
●「渋谷駅」A0出口より徒歩9分（銀座線・半蔵門線・副都心線・田園都市線・東横線）
●「池尻大橋駅」東口より徒歩11分（田園都市線）